

その他の装置、設備を起因物とするはさまれ巻き込まれの死亡災害発生事例（1999-2020年）

発生年	発生月	時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
1999	5	16～17	鉛溶鋳炉のベルホッパーの集塵設備の改良を行うために配管寸法を測っていたときに、ベルホッパーの上蓋の開閉用アームと鉄柱との間に頭部を挟まれた。	30309	1～9
1999	5	18～19	高炉付属設備の集塵機のろ布取替作業中に、ホッパー内にドライバーが落ちたのでその状況確認をしようとダンパー内に入り挟まれた。	11702	50～99
1999	3	16～17	自動車用ドアの木質内張りボードの材料を製造する木片チップ解繊プラントにおいて、集塵機フィルターの日常清掃を行っていたときに、下部で回転していた送り出し用のスクリーコンベアに巻き込まれ、下半身が切断された。	11502	100～299
1999	6	19～20	自動車ヘッドランプ用レンズの防曇塗装用乾燥炉の下部点検扉を開け、乾燥炉内部に上半身を入れたときに、上昇してきたリフターと上下扉間の補強フレームに首を挟まれ窒息した。	11402	1000～9999
1999	8	1～2	抄紙工程で製造したジャンボロールを巻き取り直して一定寸法に切断する工程のワインダーの運転業務に従事していて、ニップガード(ワインダーの回転中のロール・ドラムへの接触防止装置)に挟まれた。	10601	1000～9999
2000	6	18～19	立体駐車場の地下にある揚水ポンプの6ヵ月点検中に、駐車場利用者が起動スイッチを入れたので外に出られなくなることをおそれ、駐車場利用者にスイッチを止めるよう告げるためカーリフトの隙間から頭を出したときにカーリフト間に挟まれた。	150101	1～9
2000	3	15～	浄水場内の洗浄ループ管の取替工事において、洗浄ループ管の圧力試験を行うため水压(約5 k g / c m ²)をかけたときに洗浄ループ管に取付けていた回転	30302	1～9

		16	枝管が回転したため、回転枝管のノズル補修作業を行っていた者が巻き込まれた。		
2000	9	8 ～ 9	自動車洗車機とコンクリート建屋の間にある小物置場へ洗剤を戻そうとしていたときに、自動車洗車機が建屋に入ってきたため自動車洗車機と壁との間に挟まれた。	80204	30～ 49
2000	7	16 ～ 17	電車車両の床下の汚れや埃等をエアーを吹き付けて落とす作業を屋外で行うための準備中に、工場建屋に設けている観音開きの自動開閉式鉄製扉(高さ6.5m、幅1.1m×4枚、厚さ9.5cm)の左右から頭を挟まれた。	11503	30～ 49
2000	7	7 ～ 8	廃材の焼却作業で、焼却炉の蓋を閉めるためチェンブロックの下降ボタンを操作したがストッパーに引っ掛かかって下がらなかったのも木の棒で外そうとしていたときに、同僚がチェンブロックの上昇ボタンを数回押したところカチッと音がしてストッパーが外れたのと同時に蓋が落下し胸部を焼却炉本体と蓋との間に挟まれた。	10401	1～9
2000	6	9 ～ 10	石油精製所の減圧蒸留プラントにある空気予熱器のダクト内に設置してあるロータ(熱交換を行う部分)の点検作業を行っていて、ロータのブレードとセクタプレートとの間に左上半身を挟まれた。	10804	300 ～ 499
2001	5	3 ～ 4	小型巻き網船(4.6t)で網の巻取りを始めたところ、揚網用ローラーから網ロープが外れたので直そうとしローラーに巻込まれた。	70201	1～9
2001	7	14 ～ 15	倉庫内の電動ラックの修理後、別棟の電動ラックの点検を依頼され、リモコンで電動ラックの調整中にラックとラックとの間に挟まれた。	11301	1～9
2001	8	13 ～ 14	洗濯室のドラム回転式大型業務用乾燥機(50kg用、搬入直径90cm、奥行1.2m)で25kg分のタオルの乾燥運転中に、ドラム内に巻込まれ、その後、外に飛ばされた。	11703	10～ 29
2001	8	15	マンションの機械駐車場のピット内にあるポンプの設備点検を行っていたときに他の作業者が誤って駐車場の操作盤を操作したためピット上にあった車	170209	300 ～

		16	のパレットが下降し、パレットとピットの床との間で押しつぶされた。		
2001	9	13 ～ 14	ヒューム管の製造に使用した型枠を格納するため転がしていたときに、型枠から飛び出ていたボルトに右手の手袋が引っかかってヒューム管と一緒に転がるようにまきこまれ、頭部及び胸部を強打した。	10901	50～ 99
2001	11	16 ～ 17	タイヤショベルによりホッパーに土砂を入れる砂通しという作業において、ダンプ運転手が作業をしているはずの場所に誰もいないので不審に思い、会社に連絡し捜したところホッパーの中で埋まっている作業者を発見した。	20202	10～ 29
2001	12	14 ～ 15	5名が前後に移動する舞台ステージの下部の転落防止装置を点検するため迫りに乗上昇しているときに、通常舞台ステージの下方1.5mの位置でリミット装置が作動感知し、減速、自動停止する構造であったのに減速リミット装置は作動したものの、停止リミット装置が作動しなかつたため、舞台ステージと迫りとの間に挟まれ2名が死亡した。	170209	10～ 29
2001	12	14 ～ 15	5名が前後に移動する舞台ステージの下部の転落防止装置を点検するため迫りに乗上昇しているときに、通常舞台ステージの下方1.5mの位置でリミット装置が作動感知し、減速、自動停止する構造であったのに減速リミット装置は作動したものの、停止リミット装置が作動しなかつたため、舞台ステージと迫りとの間に挟まれ2名が死亡した。	170209	10～ 29
2002	7	18 ～ 19	翌日出荷する冷蔵庫内の荷の確認作業を行っていたときに、冷蔵庫の入口の鋼製電動扉（高さ2m、幅2m）が閉まったため、胴体を冷蔵庫の外側、頭部を冷蔵庫の内側の状態で挟まれた。	80109	10～ 29
2002	10	10 ～ 11	家庭用小型ガス給湯機の出荷検査ラインの給湯機検査装置のうち規定の検査水圧にまで上らなくなったので、ターンテーブルの下に入って検査装置の制御装置用電磁弁付属ボルトを交換中、回転するターンテーブルの枠とターンテーブルの架台の枠との間に頭部を挟まれた。	11301	300 ～
2002	10	18 ～ 19	営業先から帰社して冷凍室内に保管されている冷凍食品を確認しようとして、冷凍室扉に挟まれた。	170209	10～ 29

2003	3	15 ～ 16	コンテナクレーンのつり具の試運転および調整作業で、下に潜り込んで稼働 状況を確認していたときに、つり具の固定フレームとツインボックスのプ レートの上に頭をはさまれた。	11501	1000 ～ 9999
2003	4	9 ～ 10	アスファルト製造工場で、アスファルトを製造し出荷するまで溜めておく大 型サイロ5基のうち2基のサイロのホッパー出口付近にアスファルトがこびり ついて出が悪くなっていたので、ホッパーのゲートを機械的に”開”状態に してピックでアスファルトをはつっていたときに、ゲートが突然閉まって頸 部をはさまれた。	10804	30～ 49
2003	6	4 ～ 5	小型巻き網船（4.9t）での操業で、魚の引き上げを行うため船体のサイド ローラーで網をたぐっていたときに、漁船の揚網用サイドローラーに左腕を 巻き込まれた。	70201	1～9
2003	6	11 ～ 12	製品をショットブラストで研磨するため、ショットブラストを起動させたの ち研磨済み製品の搬出用ベルトコンベヤに上がってショットブラスト内をの ぞき込んでいたときに、上昇してきたバケットローターとショットブラスト 本体との間に胴体をはさまれた。	11502	30～ 49
2003	8	10 ～ 11	ビル屋上に設置されている空調熱源設備の点検（清掃・設備を含む）中に、 ビル所有社の社員が冷房のスイッチを入れたため冷却用のファンが回りだし て首をはさまれた。	170209	1～9
2004	10	9 ～ 10	シャッターの点検修理作業中、シャッターの下に入り引っ掛かっていた木の 棒を取り除いたところ、突然シャッターが下がり、コンクリート床とシャッ ターの部分に挟まれた。	30202	1～9
2004	2	14 ～ 15	大型冷蔵庫からパレットを取ろうとした際、動力式扉に挟まれた。	10101	1～9
2004	10	8 ～ 9	ドックの渠底の掃除を開始する前にドック側面の移動式足場の走行レールに 平行して設けられている水パイプのバルブを開けるため、移動式足場の下部 に入っていたところ、移動式足場が動き出し、水パイプと移動式足場下部 ボックスに挟まれた。	11501	10～ 29

2004	3	15 ～ 16	造雪機の製氷機の修理を行うため、被災者は製氷機内に入り、他1名は製氷機制御盤の位置で、製氷機内にいる被災者の指示で製氷機運転の入り、切りを行っていた時、被災者が製氷機ローターの羽部と下部支持アームに挟まれた。	170209	30～ 49
2004	5	8 ～ 9	冷凍保存庫の電動式ドア（引き戸式）を半開きの状態で、被災者が庫外へ商品を持ち出す作業を行っていた際に、他の作業者がドアをさらに開こうとドアのボタンを押したところ、ドアが閉まり、被災者が挟まれた。	10109	1～9
2005	7	6 ～ 7	うどん製造工場の麺殺菌工程で、装置を稼動したまま、機械の脇から身を乗り出し、かご内のうどんを整列させていたところ、かごを移動させるためのチェーンとスプロケットに巻き込まれた。	10109	100 ～ 299
2005	11	9 ～ 10	耐火物補修作業場において、可動式ダクトの位置検出リミットスイッチの調整作業を行う準備をしていたところ、当該可動式ダクトが不意に動き、ダクトの架台内部に入った被災者が挟まれた。	10905	100 ～ 299
2005	12	11 ～ 12	ダクト内のバイパスダンパー内で、パッキンの漏れ等の確認をしていた時、ダンパーが閉まり、ダンパーとダクトとの間に挟まれた。	30302	30～ 49
2005	9	15 ～ 16	立体駐車場天井の熱感知器の点検作業中、操作室にいた作業者が誤って操作してしまい、車を載せるパレットに挟まれた。	170209	10～ 29
2005	6	9 ～ 10	遊園地の観覧車の始業点検を行っていたとき、点検通路でバランスを崩し、搬器回転用レールと従動輪に巻き込まれた。	140302	50～ 99
2006	9	13 ～ 14	試作品製造のため既存のタンク（直径2.5m高さ3m、容量10m ³ ）に新たな配管とセンサーを取り付けるため、労働者2名が当該タンクに入り作業していたところ、急にタンク内の攪拌棒が回転し始め、1人が死亡し、1人が負傷した。	30302	10～ 29
		10	スラグ置き場において、移動式篩分機を修理すべく所定の位置に移動させよ		

2006	10	～ 11	うと無線操作で操作したところ、停止せずに暴走したため、あわてて後部操作盤にある非常停止スイッチを押そうと機械の後部に回ったところ当該機械と停車中の散水車の間に挟まれた。	11001	300 ～
2006	10	13 ～ 14	製品の仕分切出用装置の油圧シリンダー取替作業中、稼動スイッチを押したため昇降用エアーシリンダーが稼動し、それと基礎の間にはさまれた。	11001	1～9
2006	12	11 ～ 12	ゴミ焼却場の集じん器の点検作業において、被災者が集じん器内のスクレーパーと点検口（縦49cm、横49.5cm）の端に挟まれているのが発見された。スクレーパーはL字型の金属製、集じん器のホッパー内壁に設けられ、角度90度で回転往復運動し壁面に付着した灰を掻き落とすものである。	150103	10～ 29
2007	1	12 ～ 13	建物に付属している電動シャッターにはさまれている被災者を出社してきた他の作業者が発見し、病院に搬送されたが死亡した。	80109	50～ 99
2007	5	11 ～ 12	岸壁に係留した小型曳船2隻の船底に取り付けられている電蝕防止亜鉛板交換のため、潜水士3名で船底に付着した貝類の除去作業を行っていた。その後、潜水士2名が休憩のため陸上に上がったがもう1名が上がってこない。そこで、潜水して捜し始め、当該岸壁に隣接している第1ドックのドックゲート取水口に吸い込まれている被災者が発見された。	30199	1～9
2008	1	12 ～ 13	再生防湿塗装紙を製造する塗装機の清掃中、塗装された紙を乾燥させるドライヤーと呼ばれる設備(W210×D215×H112cm)の上部（重さ2t以上）の片側をエアーシリンダーで上昇させ、落下防止の鋼製安全棒を取り付けた後、ドライヤー内部のローラーにこびりついた塗装液をヘラではぎ落とす作業を行っていたところ、上部分が降下しはさまれて死亡した。	10602	30～ 49
2008	1	12 ～ 13	被災者が酸洗設備全体を覆うフードの上部に設けられたエアシリンダーにより開閉するフード天井扉を点検していたところ、当該フード天井扉が開動作をしたため、被災者が酸洗設備全体を覆うフードとフード天井扉のフレームにはさまれて死亡した。	11001	100 ～ 299

2008	11	15 ～ 16	廃車のシュレッダーの集じん機清掃作業に従事していた作業者が、集じん機の点検足場上で倒れて死亡しているのを発見された。発見時、集じん機のじん芥を掻き出す装置（チェーンにL型鋼が取り付けられモーターで駆動）が動いており、L型鋼と集じん機本体との間にはさまれて被災した。	80109	50～ 99
2008	5	16 ～ 17	被災者は他の作業者と2名で吹き付け工事に使用したコンプレッサー（重量2.85t）をトラックの荷台（最大積載量6t）に積み込む作業を行っていた。被災者がトラックの荷台の上で巻き上げウインチを操作してコンプレッサーを積み込んでいたところ、操作ミスによりウインチの巻き上げ速度が急に上がったため、被災者がコンプレッサーと運転席後部の間にはさまれて死亡した。	40409	50～ 99
2009	10	10 ～ 11	砂取船は台船2台と機関室等で構成され、台船はH鋼とボルトでつながっており、この上に機関室があった。この船を分解するため、船体の傾きを調整する移動式クレーンでつり上げる力を垂直に加え、ボルト溶断作業を行っていたが、移動式クレーンの足下が不安定であったため、一時中断し、玉外したが、台船と機関室が分断して転覆し、機関室も台船の間に落下し、被災者は台船と機関室にはさまれた。	30302	10～ 29
2010	5	9 ～ 10	火力発電所の定期検工事において、被災者ら3名はボイラー煙道に設けられた脱硝装置内のステー（控え材）の交換作業中、ダンパー点検業者工事業者らが被災者らを退避させずに流量調整用ダンパーの作動試験を行ったため、ダンパーの直下にいた被災者がダンパーとステーの間に頭部を挟まれた。	30309	1～9
2010	6	9 ～ 10	インパクト式自動造型ラインにて鋳物製品を製造中、自動製造ラインに設置しているトランスファーカー付近で異常が発生したため、被災者が機械の運転を停止し、不具合箇所の点検を実施していた。点検作業はラインの下側で同僚1名と潜るような形で作業していたところ、他の作業者が確認や合図を行わないまま機械を作動させたため、動き出したトランスファーカーに頭部付近を挟まれた。なお、被災者と一緒に作業していた同僚は隙間に退避して無事だった。	11002	50～ 99
			自動洗濯機ラインの洗濯機の投入口と、自動投入装置のホッパーに被災者が		

2010	10	8 ～ 9	挟まれてた。自動投入時に衣類等がひっかかりエラーが発生したため、一度ホッパーを下げて衣類等を被災者が投入していたところ、洗濯機を停止してもすべての機械が止まる機構になっておらず、ホッパーが通常動作に戻ろうとしたため、被災者の上半身が挟まれたものと推定される。	11703	30～ 49
2010	11	14 ～ 15	客用立体駐車装置（4層、17台駐車可）の下から3層目端部のパレットにおいて、当該パレットの横行チェーンの給油作業を行っていたところ、当該立体駐車装置下から2層目及び3層目のパレットがスライドし、外に体を出して作業を行っていたため、当該パレットの昇降モーターとチェーンカバーの間に首をはさまれ、死亡したものである。	11702	10～ 29
2011	9	5 ～ 6	被災者は、港の沖約400mの海上の漁船（サケの定置漁業を行うもの。総トン数17t）において、接近中の台風に備えて海上に設置されたサケの定置網を船倉に引き上げるため、左舷側の甲板上で定置網を回転するローラーに送り込む作業を行っていた際、左半身をローラーに挟まれて被災したものの。	70201	1～9
2012	9	14 ～ 15	ジェットコースターの登り部送り装置（チェーン式）の下側の歯車（スプロケット）部で油さし等の補修作業を行っていたところ、動いてきたジェットコースターの車両（搬器）とレールの間にはさまれた。なお、当該補修作業は、ジェットコースターを通常通りの営業（運転）しながらの作業であり、ジェットコースターの起動は、ジェットコースターの運転操作者と被災者の間での相互確認により行われていた。	170209	10～ 29
2012	6	15 ～ 16	被災者はクレーン台船上でスパットを固定している鉄板の位置を変えるため、既に固定されていた鉄板の上部に新たに鉄板を取り付け、既に固定していた鉄板を外したところ、突然スパットが落下し、スパットに新たに取付けた鉄板と床との間に頭部をはさまれた。	30111	1～9
2012	9	21 ～ 22	被災者は店舗内のバックヤードに集積してあったごみを台車に載せ、店舗が入っているビル1階にある共用ゴミ集積所に運んだ際、ゴミ収集所出入り口シャッターに首を挟まれた。	80209	10～ 29
			被災者は遠心機を使用してコンクリートを締め固める作業をしている際に、		

2012	9	10 ～ 11	型枠から異音がしたため、遠心機の運転を停止し、工場長とともに型枠についてバリを防音カバー内に入ってエアグラインダーによって削り取った。その後、工場長が遠心機を寸動で動かし型枠の異音が無くなったことを確認し、運転ボタンを押したところ、遠心機の運転と連動して防音カバーが閉まり、被災者は頸部等を挟まれ死亡した。	10901	10～ 29
2012	2	14 ～ 15	被災者は薬品自動計量機内の反転装置に不具合が生じたため、主電源を投入したまま、プラグスイッチが設置されてある整備用ドアを開け整備作業を行っていた。しかし、当該プラグスイッチは機械装置全体を止める構造でなかったため、修繕途中に反転装置が動きだし、反転装置と反転装置支柱の間に挟まれ、死亡した。	10806	300 ～
2012	4	14 ～ 15	除塵機にレーキ（鉄製の先端が櫛状になった部品）を取り付ける作業中、沈砂池ポンプ棟地下1階にいる作業者がテルハを用いてレーキを降下させていた際、レーキが急激に加速し、同地下3階にある水路内のスクリーン（鉄製の格子状の板）裏にいた被災者がスクリーン開口部とレーキの間に頭部を挟まれた。	30302	1～9
2012	6	1 ～ 2	4 tトラックに荷物の積込みを終え、倉庫を出発した。配送先に到着後、荷物納品トラックヤードの電動シャッターをリモコン操作で開け、建物内の防犯装置を解除した後、シャッターを閉め、一旦トラックに戻ったところ、リモコンを建物内に忘れたことに気付き、閉まりかかっているシャッターの間から建物内に入ろうとして、シャッターと床にはさまれた。	40301	50～ 99
2013	4	10 ～ 11	被災者は、加圧浮上槽（高さ2.4 m、直径1.7 mの円筒型）の上部において、同槽内に浮上する汚泥を排土溝に流し込む掻き寄せ棒に巻き込まれ、窒息死に至った。尚、掻き寄せ棒は、同槽の上部で水平方向に回転するものであり、被災労働者は同棒と同槽上に設置されている作業床との間に挟まれた。	11703	10～ 29
2013	12	17 ～ 18	工場内に設置されている自動亜鉛めっき装置の電解脱脂槽の電極部分の端子を交換するため、被災者は一人で当該事業場に出張し、修理作業を行っていたが、作業箇所で倒れているのを工場長に発見された。	11301	30～ 49

2014	12	2 ～ 3	下水道管の点検作業中、下水道管路上にて、機材の撤去作業を行っていた際、上流側に背を向けた状態で作業を行っていたところ、下水管より外れて流されてきたバルーンと下水管側壁に挟まれ死亡した。	150109	1～9
2014	10	13 ～ 14	港の岸壁に設置された船舶からダンプトラックへ砂の積み替え作業に用いるホッパーの修理作業中、被災者はダンパー内の排出口部分の鉄板の補強を行うため、トラック荷台上に設置した脚立の上に立ち、排出口の寸法を測っていたところ、ダンパーが閉じ、上胸部を挟まれた。	30309	10～ 29
2015	9	11 ～ 12	被災者は、事業場内において、鋼線の脱脂を行う脱脂洗浄設備のうちシャワー洗浄工程の異常を点検しようとして前後に移動するシャワーヘッドの可動範囲内に体を乗り出した為、前進してきたシャワーヘッドと、可動範囲外側に設置されていたアングル（鉄製の枠）との間に、頸部から右肩にかけて体を挟まれ、頸部圧迫等により死亡したもの。	11001	50～ 99
2015	3	6 ～ 7	5階建てアスファルトプラントにおいて、4階と3階を仕切るエア駆動式開閉ゲートに付着したアスファルトガラをエアハンマーで除去する作業を行うため、開閉ゲート直下にトロリーと呼ばれる計量設備のリミットスイッチに、アスファルトを均すトンボの柄で開の位置で押さえた。脚立に乗って開閉ゲート付近のガラ除去を被災者単独で行っていたところ、開閉ゲートが閉まってしまい、頭部をはさまれた。	10804	10～ 29
2016	10	15 ～ 16	水汚泥分離リサイクル車の修理のため現場へ出張し、同車のタンクを上げて、油漏れ箇所を修理していたところ、突然タンクが下がり、タンクと車体の間に挟まれ、死亡した。	11702	10～ 29
2016	9	7 ～ 8	業務補助職員は、トイレに行くため、1階警備室を出て1階ホールを通りかかったところ、人のうめき声を聞いた。業務補助職員は、うめき声が聞こえる総合窓口センターへ行ったところ、防火・防災シャッターと床の間（10cm程度）に首から肩部分を挟まれた状態の被災者を発見した。	150101	300～
2016	8	11 ～	工場内の冷凍庫から被災者が台車に積んだ荷物を押して出ようとした時に、扉を閉めるボタンを押した後、閉まってきた扉とキーボックスの間に挟まれ	10102	30～ 49

		12	た。病院に搬送されたが、同日に死亡した。		
2016	2	12 ～ 13	被災者は、ばねの表面処理装置（自動運転）を使用して、処理前のばねが入ったステンレス製容器（カゴ）を装置にセットし、処理した後、同容器を装置から取り出す作業を行っていた。昼休憩になり、同僚は昼食のため現場から離れ、被災者は一人で作業を行っていた。同僚が現場へ戻ってきたところ、被災者が装置の柱（H鋼）と搬器（ねじの入ったカゴを移動させるもの）に上半身を挟まれた状態で発見された。	11209	50～ 99
2016	1	22 ～ 23	警備員がゴミ庫のシャッターを施錠するため、設備担当とゴミ庫内を確認に行ったところ、生ゴミ用コンテナと生ゴミ搬出設備の柵の間に挟まっている被災者を発見した。	150103	30～ 49
2017	9	0 ～ 1	被災者は、商業店舗の警備を行っていた。店舗の営業時間が終了し、店舗の従業員が帰る際に駐車場のシャッターが完全に閉まっていなかったのを確認したところ、被災者がシャッターと乗っていたバイクに挟まれた状態であることを発見した。救急搬送されたが、死亡が確認された。	170201	300 ～ 499
2017	5	8 ～ 9	石炭ベルトコンベヤーの上部に設置している磁選機（鉄片等をマグネットで取り除く機械）の異常エラーが発生したため、制御室担当者から磁選機担当であった被災者に連絡するも応答がなく、別の作業員へ連絡し、その者が磁選機へ確認に行ったところ、磁選機と石炭ベルトコンベヤーのチェーンカバの間に挟まれている被災者を発見した。	11001	100 ～ 299
2018	11	12 ～ 13	被災者は工場内において、ホッパーに砂を充填する作業を行なおうとしていた。フォークリフトで砂の入ったフレコンをつり上げて、フレコンからホッパーに砂を充填しようとしたが、屋内での作業はスペース上、困難であったため、屋外で作業を行うことを考え、被災者は、ホッパーを人力で屋外に運んでいたが、ホッパーが転倒し被災者が下敷きになった。その後、被災者は搬送先の病院において、死亡が確認された。	10909	10～ 29
2018	9	10 ～ 11	表面処理を行うために金属材料が入ったカゴ（バレル）を苛性ソーダなどが入った複数の処理槽に自動的に漬ける装置において、横行移動台車（バレルを移動させる装置）と建物の柱に身体がはさまれた。	11001	300 ～ 499

2019	8	14 ～ 16	被災者は、棚卸の準備作業の一環として、電動移動式鉄製ラックにある帳簿外品にその旨を貼付する作業を行うため、鉄製ラックの隙間内で作業していたところ、約20メートル離れた箇所で同様の鉄製ラックを使用していた別の作業員が、被災者に気が付かず鉄製ラックを移動させたことから、これに挟まり、頭部負傷により死亡したもの。	10109	100 ～ 299
2019	6	22 ～ 24	同僚がゴムを冷却するための装置を停止させ、装置内部のゴムを垂れ掛けるためのパイプに付着した不純物をヘラで除去する作業を行っていた。パイプは複数あり、除去するためには装置を随時動かす必要があった。同僚が一度持ち場を離れた時に、別ラインで作業を終えた被災者が装置の内部に入り不純物の除去作業を行っていた。同僚が戻り作業を再開するため装置を稼働させたところ、被災者頭部がパイプとローラーとの間に挟まれた。	10806	300 ～ 499
2020	12	16 ～ 18	被災者は、工場内の清掃作業を実施していたところ、樹脂ペレット計量器上で、樹脂ペレット貯留容器（サイロ）の上下開閉扉に上半身を挟まれ死亡した。	11502	100 ～ 299
2020	9	16 ～ 18	搬送設備のホイスต์に取り付けられたセンサーが異常を検知し停止したため、動力を遮断せず、柵から身を乗り出して異常処理を行った際、ホイスต์が動き出し、柵との間に身体がはさまれて死亡したもの。	11001	100 ～ 299
2020	5	8 ～ 10	被災者と代表者の2人は、製氷施設2階貯氷庫において、氷で押し上げられ、閉まらなくなっていた鋼製ゲートを下げるため、代表者は、1階で氷搬出装置の操作、被災者は、ゲート東側支持水平材の乗り、ゲート西側に溜まっていた氷を竹棒で叩いて除去をしていた。1階にいた代表者が2階に様子を見に来たところ、被災者がゲートと貯氷庫の柱の間に挟まっていたの発見した。	30309	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202207_01.html